

令和 3 年度事業計画及び収支予算書

総 説

東京都交友会は、平成 25 年 4 月に一般社団法人に移行して以来、事務所の移転、所有不動産の売却、施設賃貸事業のための共同住宅の取得及び大規模修繕計画の策定など、様々な課題を解決しながら、順調に事業を実施してきました。

一方で、会員数の減少、行事参加者の減少と固定化、将来の財政への不安などの課題は、直ちに解決できるものではないことから、平成 29 年 9 月に設置した 4 委員会では対応策を検討し、実施できるものから実施してきているところです。

加えて、昨年春に発生した新型コロナウイルス感染症によって、交友会事業も大きな影響を受けることとなり、中止や変更を余儀なくされる事態となっています。

こうした状況の中で、これからの交友会は、人生 100 年時代における退職者の交流の場としての役割を果たすためにどうあるべきか、引き続き積極的に検討するとともに、新型コロナ対策を徹底したうえで、事業の運営改善や内容の見直しに努め、引き続き会員の期待に応えてまいります。

令和 3 年度の事業計画及び収支予算書は、以下のとおりです。

事 業 計 画

1 会員事業

1 定期総会、秋の大会の開催

- (1) 定期総会を 7 月に開催し、会の現状や運営方針を会員と共有するとともに、長寿会員の祝賀を行う。また、懇親会を開催して、会員の交流・親睦を図る。
- (2) 秋の大会を 11 月に開催し、東京の課題、歴史などで会員の関心の高いテーマについて有識者に講演をお願いするとともに、懇親会を開催して会員の交流・親睦を図る。

2 会報及び会員名簿の発行

- (1) 会報は、会員相互の交流、親睦に資するため、年 4 回発行する。内容や誌面については、会報編集・情報管理委員会などで継続的に見直しを行い、読みやすく、親しみやすい会報づく

りを目指す。

- (2) 会員名簿は、会員への重要なサービスと位置づけ、毎年度 10 月 1 日現在で発行する。
- (3) ホームページは、事業の急遽中止や変更などの必要な情報をリアルタイムで提供するとともに、会員相互の交流の場として多くの会員の利用促進が図れるよう、リニューアルを行う。

3 各種主催事業の実施

事業企画改善委員会での検討や会員等の要望を踏まえ、交友会にふさわしい行事を実施する。

なお、会議室で開催する囲碁大会、都区政報告会等の行事、次の 4 の相談事業、6 による会議室の提供は、平成 27 年 10 月から交友会と一般財団法人東京都弘済会との共催による都区退職者等を対象とする文化事業として位置付け、会議室に係る賃借料等を両者で分担しており、本年度も引き続き東京都弘済会に共催と分担をお願いする。

- (1) 都市施設の見学を主とし、バス等を利用する見学会を 1 回実施する。そのほか、一般財団法人東京都弘済会との共催によるバス旅行を 1～2 回実施する。
- (2) 徒歩によるまち歩き見学会を 5～6 回実施し、そのうち 3～4 回は東京都弘済会との共催とする。
- (3) 囲碁大会を秋と新春の 2 回、ゴルフ大会を春と秋の 2 回、麻雀大会を年数回実施する。
- (4) 現役職員に都区政の重要課題として取り組まれている事業について説明を聴く都区政報告会と、会員の独自活動について話を聴く報告会をそれぞれ 1～2 回実施する。
- (5) 人生 100 年時代を迎え、健康や病気のほかに長い人生の安心や充実のための取り組みも対象とした、いきいき人生講座を実施する。
- (6) 新年賀詞交歓会及び新入会員歓迎会を実施する。新入会員歓迎会は例年新年賀詞交歓会と同時開催としているが、新入会員がより多く参加できるよう開催方法等を検討していく。

4 相談事業の実施

毎月、法律相談及び税務相談を実施する。

当該相談事業は近年利用者が減少しているため、利用促進の方策や今後の事業のあり方について検討していく。

5 会員の慶弔

- (1) 定期総会において長寿者(令和3年中に満99歳、88歳、77歳となる者)に対する祝賀を行う。
- (2) 勲章の受章者に対し、会長からの書状により祝賀する。
- (3) 物故会員に対する敬弔は、会長からの弔意文を送付する。

6 各種サークル活動への支援

会員の自主的な運営による趣味等のサークルに対し、会議室の提供ほか必要な便宜を供与する。

7 会員企画事業の支援

会員が企画する会員向け事業の参加者募集に会報の誌面を提供するなど、事業実施を支援する。

II 公益助成等事業

一般社団法人への移行に当たり東京都知事の認可を受けた公益目的支出計画に定める事業などを実施する。

1 社会福祉事業等への助成

公益目的支出計画事業として、主として東京都内を対象として社会福祉事業等を行う団体に対し、寄付及び助成を行う。

2 公開講演会の開催及び関係団体との協力

- (1) 公益目的支出計画事業として、秋の大会において、一般公開の講演会を開催する。
- (2) 公益目的支出計画事業として日頃より都政等に関する調査、研究を行う。
- (3) 一般財団法人東京都弘済会と共同して事業を実施するなど、友好団体との提携に努めるとともに、その公益活動等に対し後援・協力を行う。

III 施設賃貸事業

1 施設賃貸事業の運営

- (1) 施設賃貸事業用に取得した新宿区高田馬場の共同住宅(以下「賃貸物件」という。)を適切に維持管理するため、必要な修繕を行う

- (2) 賃貸物件は令和3年に建築後25年となるため、これまで行ってきた詳細な調査及び工事計画に基づき、大規模修繕工事を実施する。これにより賃貸物件の経済的価値の保全に資するものとする。
- (3) 新宿区に対する賃貸物件の一括賃貸の契約を継続し、新宿区との良好な関係を維持して、賃料収入確保に努める。

2 事業のあり方についての継続的な検討

交友会の財政基盤となっている施設賃貸事業は、事業活動を支える中心的役割を果たしているが、10年後には新宿区との契約が終了するため、将来の事業のあり方について、財務及び賃貸事業管理委員会を中心に引き続き検討する。

IV 会務その他事務事業の執行

1 代議員会、理事会等の開催

- (1) 定期的な代議員会、理事会のほか、必要な場合には臨時の代議員会、理事会を開催する。
- (2) 常任理事会を定期的で開催し、会の運営を管理するとともに、問題が生じた場合には速やかに対応策を検討する。

2 課題検討の継続

平成29年度に設置した4委員会等で交友会の課題を検討し、実施できるものから会の運営に反映していく。

3 入会勧誘活動の継続

会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、効果的な入会勧誘活動を検討し、実施する。

4 大都市退職者団体との交流

大都市退職者との情報交換等を行い、交友会の発展に資するものとする。

5 事務執行体制の整備

少人数でも的確で効率的な事業運営ができるよう、事務執行体制の整備に努める。

令和3年度収支予算書

※この会報では、概要を掲載します。

1 令和3年度正味財産増減計算書(予算)の概要

(単位:千円。千円未満四捨五入)

科 目	令和3年度予算	参 考	
		前年度(当初)	増△減
経常収益	38,546	39,741	△ 1,195
経常費用	72,277	50,262	22,015
事業費	64,772	43,081	21,690
管理費	7,504	7,180	324
当期経常増減額	△ 33,731	△ 10,521	△ 23,210
法人税、住民税及び事業税	70	4,580	△ 4,510
当期一般正味財産増減額	△ 33,801	△ 15,101	△ 18,700
一般正味財産期首残高	744,468	752,272	△ 7,803
一般正味財産期末残高	710,667	737,171	△ 26,503

2 経常収益の主な内容

正会員受取会費 3,000千円(対前年度100千円減)
 その他受取会費 1,600千円(対前年度800千円減)
 施設賃貸収益 28,900千円(ほぼ増減なし)
 弘済会分担金 2,780千円(対前年度110千円増)

給料手当 9,600千円(増減なし)
 光熱水費 1,300千円(増減なし)
 建物管理費(施設賃貸事業) 1,560千円(増減なし)
 地代家賃 9,300千円(対前年度200千円増)
 固定資産税(施設賃貸事業) 2,000千円(対前年度100千円増)
 修繕費(施設賃貸事業) 24,600千円(対前年度21,000千円増)

3 経常費用の主な内容

会報費 3,280千円(増減なし)
 諸事業費 1,557千円(ほぼ増減なし)
 総会及大会費 3,200千円(増減なし)
 支払寄付金 900千円(増減なし)

減価償却費(主に施設賃貸事業) 5,000千円(増減なし)
 賃借料 1,600千円(増減なし)

※ 修繕費の増は、「かぶらや」の大規模修繕工事が、令和3年5月末に完了するので、その工事費を見込んでいるため。財源は過年度からの積立金をあてる。その結果、事業収支がマイナスとなるため、法人税は都税のみとなる。